



まもなく確定申告の季節です

令和元年分の所得税の確定申告期間は令和2年2月17日(月)～3月16日(月)です。個人事業者、不動産の賃貸収入がある人や、2ヶ所から給与をもらっている人などは、確定申告をしなければなりません。確定申告に必要な書類は余裕をもって早めに準備しましょう。

記帳資料の早期提出にご協力ください！

決算対策と納税準備はお早めに！

間もなく確定申告が始まります。商工会で記帳を委託されている事業所の皆様には、確定申告受付間際になると、記帳処理がたいへん集中しますので、お早めに記帳資料をご提出ください。

特に、今回は消費税率が改正された影響で処理が複雑になっております。早めの記帳処理で適正な税務申告にお役立ていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

▼労働保険料納入のお願い
労働保険事務を商工会に委託されている事業所のみなさまについては、労働保険料の第三期分をご指定の口座から1月31日(金)に振替させていただきます。
残高確認等をよろしくお願いいたします。
なお、現金納付の方は、お手数でも商工会にご持参ください。

謹賀新年



新潟県事業引継ぎ支援センター 出張個別相談会 in 上越

新潟県事業引継ぎ支援センターでは、企業・事業の承継についてお悩みの方を対象に、専門家による出張個別相談会を開催します。相談は無料ですが、事前予約制となりますのでご注意ください。

- ・日 時 1月22日(水) 13:00～17:00
- ・会 場 上越市市民プラザ
- ・講 師 新潟県事業引継ぎ支援センター職員

※詳細は、別添のチラシをご覧ください。



商工会会員新年懇談会開催！

新春1月6日(月)に商工会会員新年会を「たつみ屋」で開催しました。季節柄珍しい穏やかな天候の中、総勢35名が出席しました。吉田商工会長のあいさつの後、ご来賓としてお迎えした日本政策金融公庫高田支店、第四銀行柿崎支店及び上越信用金庫柿崎支店の支店長より、新年の景況感等をご挨拶の中でお話いただきました。開宴後は、賑やかに会員相互の情報交換を行い、新年初めての懇親を深めました。



ワーク・ライフ・バランスセミナー

働く女性の活躍を推進するための法律・制度

上越市では、働く女性の活躍を推進するための法律・制度について学び、女性の就業支援や個人の働き方に活かすセミナーを開催します。

- ◆日 時：2月3日(月) 14:00～16:00
- ◆会 場：高田オーレンプラザ
- ◆講 師：オフィスヤマキ 代表

特定社会保険労務士 八巻 裕香 氏

- ◆お問合せ等：上越市産業観光流通部産業政策課
Tel 025-526-5111

※詳細は別添のチラシをご覧ください。



小規模企業の
会社役員の
みなさまへ

制度の
特長



Be a Great Small.
中小機構

会社の役員なら /

小規模企業共済

小規模企業の会社等役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員
なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・
娯楽業に限る)等は常時使用する従業員
の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員
でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業
登記簿謄本に役員登記されている方な
らどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる
大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受
取時ともに大きなメリットが受けられ
ます。詳細は下記をご覧ください。

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます



制度のメリット

掛金は全額所得控除

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として
課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索

*詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

事業主さん

国がバックアップする 退職金制度があること、 ご存知ですか？

それが、

中小企業退職金共済制度

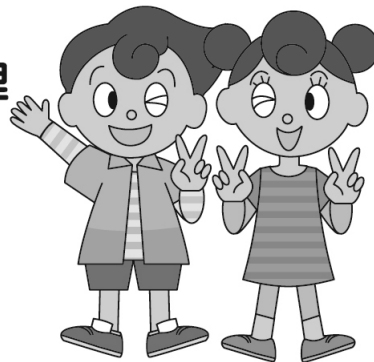
1. 国の制度だから安心

しかも掛金の一部を国が助成します。

まず、特長はこの3つ

2. 社外積立でラクラク管理

社外積立なので手間がかかりません。



3. 掛金は全額非課税で有利

手数料もかかりません。

さらに

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

お問合せもお気軽に



詳しくは
ホームページで

中退共

検索

中退共
CHU-TAI-KYO

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211